

令和3年8月6日

佐野商工会議所会員事業所の皆様へ

まん延防止等重点措置適用に伴う、当所の対応（8/7～8/9）について

栃木県がまん延防止等措置の適用を受けることとなり、当所管内の中小・小規模事業者への支援を一層円滑に行うため、次のとおり相談対応を行うこととします。

日 時 令和3年8月7日（土）・8日（日）・9日（月）

午前9時30分～午後4時30分（当所職員が対応致します）

場 所 佐野商工会議所（佐野市大和町 2687-1）

相談内容 営業時間短縮協力金・地域企業事業継続支援金・月次支援金・
応援一時金・新型コロナ貸付等の企業支援に関すること

対象者 市内で事業を営む商工業者

申込方法 事前に電話をいただくと、お待ちいただくことなく、
ご相談いただけます。（電話 0283-22-5511）

本件担当：佐野商工会議所経営支援課長 青木